

カンタン！
ラクラク！
ネットで申告！

エルタックス
eLTAX

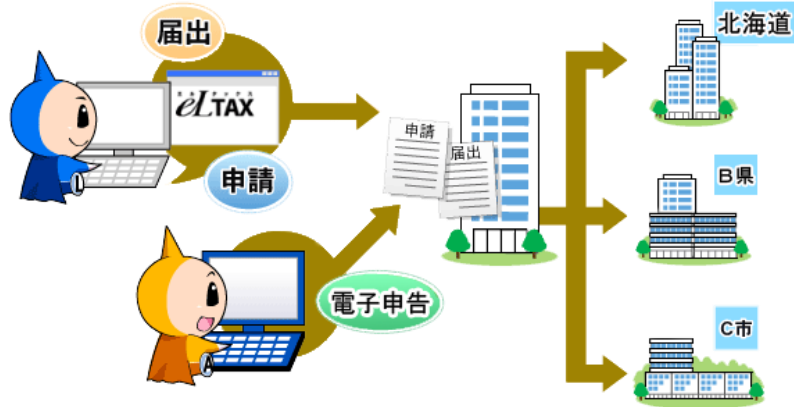


平成26年3月より

道内全市町村で法人市町村民税の申告が出来るようになりました!!!
eLTAXを利用して、北海道と市町村への申告書を一括提出!!!

エルタックス
eLTAX とは・・・

各都道府県の「法人道府県民税・法人事業税・地方法人特別税」、市町村の「法人市町村民税・固定資産税(償却資産)」等に関する手続きについて、郵送したり窓口に出向くことなく、オフィスや税理士事務所等からインターネットを利用して電子的に行うシステムです。



北海道では・・・

法人道民税・事業税・地方法人特別税の申告にeLTAXが利用できるほか、「法人設立・設置届出書」・「異動届出書」・「法人税に係る確定申告書又は連結確定申告書の提出期限の延長の処分等の届出書」・「申告書の提出期限の延長の承認申請書(二)」の届出に利用できます。

道内市町村では・・・

法人市町村民税のほか、個人住民税(給与支払報告書)や固定資産税(償却資産)、申請届出にもeLTAXが利用できる市町村があります。
詳しくは、eLTAXホームページでご確認いただくか各市町村にお問い合わせください。

平成26年9月より、利用時間が拡大！

平日の電子申告等受付サービスの

終了時間が24時に拡大されました。

今までの受付サービス終了時間21時から24時に延長されることで、e-Tax(国税)と同じ受付時間となりました。

ご利用届出、詳しい情報はホームページをご覧ください。

<http://www.eltax.jp>

お問合せ先

ハイシンコク
eLTAXヘルプデスク 0570-081459
(受付時間9:00~17:00 土日祝、年末年始を除く)

IP電話やPHSなどをご利用の方はコチラ 03-5500-7010
※通常通話料金となります。

法人道民税・事業税の申告書や各種届出書の
問い合わせ先は、こちら →

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館2F
札幌道税事務所税務管理部 Tel.011-204-5083(直通)

道税HPアドレス : <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/index.htm>

法人税の申告や法定調書等の提出には、**国税電子申告・納税システム(e-Tax)**をご利用ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>



イメージキャラクター：エルレンジャー

エルタックス
eLTAX

ご利用時間8:30~24:00
土日祝、年末年始(12/29~1/3)を除く

[H270401] 総務部財政局税務課 Tel.011-204-5062